

## 労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第23条第5項(同法施行規則第18条の2)に基づき、当社の労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

2026年4月1日

1	派遣労働者の数	2	2025年6月1日付け 派遣労働者数		
2	派遣先の数	1	2024年度 派遣先事業所数		
3	派遣料金の平均額①	39,859円	2024年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 (1日8時間当たりの平均)		
4	賃金の平均額②	25,014円	2024年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 (1日8時間当たりの平均)		
5	マージン率	37.2%	$(① - ②) / ①$		
6	待遇決定方式	労使協定方式 ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 全ての派遣労働者 ・当該労使協定の有効期間の終期 2027年3月31日			
7	派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	キャリアコンサルティング相談窓口 事業支援グループ TEL 022-214-5712			
	訓練種別	対象者	訓練方法	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
	新入社員研修	新規労働者	OFF-JT	無償	有給
	技術研修(基礎)	入社2年目	OFF-JT	無償	有給
	技術研修(初級)	入社3年目	OFF-JT	無償	有給
階層別訓練	入社4年目以降	OFF-JT	無償	有給	
8	その他参考となる事項	・派遣労働者等の福祉の増進(リフレッシュ休暇制度)			
9	マージン率に含まれるものとして	・雇用主として負担する社会保険料 (労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等) ・派遣労働者が取得する年次有給休暇、慶弔休暇に充当した費用 ・健康診断料・教育訓練に充当した費用 ・営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費 ・事務所管理費、通信費をはじめとする諸費用 ・営業利益			